

富田林市交通会議の経緯と今後の運営について

(1) これまでの富田林市交通会議の経緯

- 平成20年12月 「交通施策検討委員会」を設置
- 平成24年5月 「富田林市交通基本計画」を策定
- 平成24年8月 市長の附属機関として「富田林市交通会議」の設置

※これまでに協議された事項（主なもの）

- ・ 富田林駅～金剛駅間連絡路線バスサービスの社会実験
- ・ 公共交通不便地域における地域に応じた公共交通サービスの検討
- ・ 公共交通バスマップの作成及びバスマップを活用した公共交通の利用促進
- 令和元年8月 「道路運送法」および「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づく法定協議会の設置
- 令和2年11月 「レインボーバスのあり方検討分科会」の設置
- 令和5年3月 「富田林市地域公共交通計画」策定

(2) 今後の交通会議の運営について

法定協議会のメリットを生かして、本市の地域公共交通の活性化を目指していく中で、主に下記のことについて検討していく。

- 地域公共交通計画に基づく、地域公共交通施策の検討
令和5年3月に策定した「富田林市地域公共交通計画」をもとに、本市地域公共交通施策を展開していく。
- 交通不便地域における公共交通サービスの検討
市内に複数ある交通不便地域について、地域・交通事業者・行政が相互に連携を図りながら、地域住民が主体となって、地域特性に応じた新たな地域公共交通の導入について検討していく。

- レインボーバスについて

今後のレインボーバスのあり方について、路線バスとの輻輳が特に激しい区間の運行の取りやめや、路線バスとの運賃格差是正のために路線バスの初乗り運賃と同額へ値上げを行うなどの運行内容の改定を令和5年9月1日に行った。今後のレインボーバスのあり方については、改定後の利用状況などを注視するとともに、引き続き本市交通会議で議論していく。